

アクセシビリティ基本方針の策定(案)

1. アクセシビリティ基本方針の位置づけと活用方法

- ウェブサイトやウェブシステムの提供・制作・運営における組織としてのアクセシビリティ配慮の基本的な方針を定めるもの。
- 策定後、全職員に対して周知するとともに、ウェブサイト上で公開し対外的にも入手可能とする。

2. 策定の意義

- 提供者、利用者の双方にとって、組織が目指している方針を知る拠り所となる。

提供者	調達・運用における配慮目標(対象やレベル、スケジュールなど)の設定、仕様検討の拠り所となる 利用者に対し方針を示すことで、利用上の安心感を与えたり、イメージの向上を期待できる
利用者	どのような利用者を念頭にどのような配慮を持って提供されているかを知ることが出来る

3. 基本方針策定の考え方

内容	提供者のコンテンツ提供に関する考え方や、制作体制、配慮の実現度に応じて、率直な方針を記載する。 実現性や根拠が希薄な方針は記載しない。 提供者の、独自の考え方や取り組み方針がある場合は、それらを明記する。
情報量	全職員に対して周知すること、ウェブサイト上で公開することを前提に、方針を簡便に理解できるよう簡潔に示す。 従って、具体的な制作要件や、実施計画等とは、別の簡潔なドキュメントとして作成されることが望ましい。
構成	方針設定の基盤として参照する規格や指針について明記する(JIS X 8341-3、総務省ウェブアクセシビリティ・マネジメントモデル等)。 特に、JIS X 8341-3については必ず参照した上で、4章～6章を念頭に以下の内容について方針をごく簡潔に示す。 <ul style="list-style-type: none"> • 配慮の対象や想定する利用者など(4章の4.2、4.3に相当)

	<ul style="list-style-type: none"> • 制作要件への対応(5章に相当) • 全般的要件への対応(6章に相当) <p>なお、上記について独自の考え方や取り組み方針がある場合は、それらを明記する。</p> <p>別途検討される「目標・実施計画」「アクセシビリティ仕様(基本検討 / 詳細検討)」等のドキュメントへのリンクを設置し、利用者が必要に応じて参照できるようにする。</p>
表現	<p>利用者を含め様々な閲覧者が内容を容易に理解できるよう、一般的でない用語や難しい言い回しを控え、出来るだけ分かりやすい表現とすることが望ましい。</p> <p>「アクセシビリティ」をはじめ一般的でない用語を使用する場合は、注釈などにより解説を行うことが望ましい。</p>

4. 基本方針の例

×××の発信する情報やサービスは、利用したい方誰もが利用できなければなりません。×××では、公式ホームページで提供する情報やサービスを、誰もが支障なく快適に利用いただけるように、以下の方針で制作し運用いたします。

規格等の尊重

×××の公式ホームページは上記を実現するために、ウェブアクセシビリティに関する日本工業規格「JIS X 8341-3」を尊重し、規格の示す要件に沿い、できる限りの対応を行います。

また、×××の公式ホームページは、「総務省ウェブアクセシビリティ・マネジメントモデル」に基づいた企画・制作・運用の管理を行うことで、アクセシビリティの確保・維持・向上を目指しています。

配慮の対象

利用する方の使用環境(OS やブラウザなど)に関わらず、情報を読み取りサービスを利用できるよう配慮に努めます。

特に、障害のある方、年配の方が、身体的な制約などが原因で利用できないということが起きないように、できる限りの配慮を行います。また、×××に多数在住する×××語圏出身の方々に情報が伝わらないということが無いよう配慮に努めます。

配慮の内容

×××では、日本工業規格「JIS X 8341-3」、「総務省ウェブアクセシビリティ・マネジメントモデル」に基づき、段階的に公式ホームページの配慮を進めるための実施計画を策定し、制作ルール(アクセシビリティ仕様)と運用手順を定めています。

具体的には、今年度(2005年度)中に「総務省ウェブアクセシビリティ・マネジメントモデル」の示すレベル1に対応すること、また2007年度までに管理の諸体制を整備するとともにレベル2に対応することを目指しています。

また、実際に様々な利用者の方に定期的にサイトの評価に協力いただき、その内容を日々の制作や新しいサイトの制作に活かしています。

* アクセシビリティ仕様

* アクセシビリティ配慮の実施計画

* 利用者による評価とその反映について

読めない、使えない、使いにくいと感じた場合は

×××公式ホームページを利用して、もしも情報が読み取れなかったり、操作が出来なかったりする箇所がありましたら、ぜひお知らせください。

* 問い合わせ受付ページへ

用語の説明

ウェブアクセシビリティ： ホームページを利用している全ての人が、心身の条件や利用する環境に関係なく、ホームページで提供されている情報や機能に支障なくアクセスし、利用できること。ホームページ提供者が利用者に対し、情報と機能の利用を保証すること。

日本工業規格 JIS X 8341-3： 2004年6月20日に制定されたウェブアクセシビリティに関する日本工業規格(JIS規格)。正式名称は、JIS X8341-3:2004『高齢者・障害者等配慮設計指針 - 情報機器における機器、ソフトウェア及びサービス - 第三部：ウェブコンテンツ』。